

～ 電子申請方式の受付を開始します ～

1. 電子申請方式は、共済証紙に代わる「退職金ポイント」という電子ポイントを事前に購入し被共済者の掛金に充当するものです。

2. これまでの証紙貼付による納付方式の他に電子申請による納付方式を共済契約者が選択できるようになりました。

(証紙貼付による納付方式、または電子申請による納付方式にするかは、原則、工事ごとに元請に選択していただくこととなります。)

※ 電子申請による納付方式を選択しない共済契約者は、これまでどおり、共済証紙の貼付により掛金を納付してください。

※ 電子申請による納付方式を申し込んでも、引き続き、共済証紙の貼付による掛金納付は可能です。

3. 電子申請方式の申込みについては、建設業退職金共済事業本部（建退共本部）のホームページ（制度について⇒10. 電子申請方式について）から電子申請方式申込書をダウンロードし、新潟県支部に送付してください。

4. 電子申請方式申込書は、令和3年3月1日から新潟県支部で受付を開始いたします。

5. 電子申請方式の申込みをした共済契約者には、建退共本部から電子申請専用サイトのログインIDと初期パスワードを記載した「電子申請専用サイト開通通知」が郵送されます。

※ 令和3年3月の受付分は、3月末頃から順次郵送される予定です。

4月以降は、受付から約7～10日で郵送される予定です。

6. 詳しくは、建退共本部のホームページをご覧ください。

<http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/seido/seido10.html>